

コーポレート・ガバナンス報告書

2026 年 6 月 29 日

アクセリア株式会社

代表取締役社長 牧野 顕道

問合せ先： 管理部長 下 一彦

(03)5211-7750

URL <https://www.accelia.net/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社の役員及び社員は、9 項目からなる「アクセリア株式会社 行動規準」を共有するとともに、常に高い倫理観と社会的良識をもって行動し、当社が社会から信頼される会社として評価され、持続的に発展するように努めなければならないと考えております。

また、そのためにはより一層のコーポレート・ガバナンスの充実・強化を図り、経営の健全性、透明性及び効率性を確保することが経営上の最重要課題であると認識しております。そこで、当社では、株主総会の充実、取締役会及び監査役会の機能強化、適時適切な情報開示・IR 活動の実施、内部管理体制の強化等により、盤石なコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めてまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	該当無し
-----------	------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
牧野 顕道	185,900	27.0
シャヌワール株式会社	99,800	14.5
門林 雄基	49,000	7.1
JAIC 企業育成投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本アジア投資株式会社	47,900	7.0
辻本 久和	46,000	6.7
アクセリア従業員持株会	44,800	6.5
難波 紀子	20,000	2.9
キヤノン電子テクノロジー株式会社	20,000	2.9
株式会社セプテーニ	20,000	2.9

辻本 千草	15,000	2.2
宮内 良一	12,000	1.7
入江 酉子	10,000	1.5
牧野 貴子	10,000	1.5
篠宮 弘行	10,000	1.5
大蔵 峰樹	10,000	1.5

支配株主名	該当無し
-------	------

親会社名	該当無し
親会社の上場取引所	—

3. 企業属性

上場市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	3月
業種	IT サービス業
直前事業年度末における従業員数	100人未満
直前事業年度における売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	該当無し

4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

本書提出日時点にて支配株主は存在していませんが、支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役会設置会社
------	----------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	9名以内
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	取締役社長
取締役の人数	5名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	該当無し

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
宮内 良一	他の会社の出身者											

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- h. 上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- i. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- j. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- k. その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
宮内 良一	—	—	事業会社で要職を歴任し、営業部門や経営戦略部門並びに広報部門など豊富な経験と高い見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化および当社の事業価値向上実

			現のために適切な人材と判断しております。
--	--	--	----------------------

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	該当無し
----------------------------	------

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置している
定款上の監査役員の数	4名以内
監査役の数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、取締役会へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、本書提出日現在、監査役3名で構成されております。常勤監査役の加地誠輔をはじめ、鎗木慎治及び辻本久和の3名はすべて社外監査役という体制となっております。監査役会は、原則として月1回の定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。 また、監査役は、内部監査室及び会計監査人と随時会合を開催して情報共有を行い、相互に連携を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	該当無し

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
加地 誠輔	他の会社の出身者													
鎗木 慎治	公認会計士													
辻本 久和	他の会社の出身者													

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

- d.上場会社の親会社の監査役
- e.上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f.上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g.上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h.上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i.上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j.上場会社の取引先（f、g 及び h のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k.社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l.上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m.その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
加地 誠輔	—	—	大手証券会社での勤務経験により、各分野において高い見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化および監査機能充実に資するものと判断しております。
鏑木 慎治	—	—	公認会計士の資格を有しており、大手監査法人での勤務経験により、会計や税務、経営に精通した人物であることから、適任であると判断しております。
辻本 久和	—	—	当社設立時の監査役であり、経営者としての経験を有しており、当社における監査に活かしていただけるものと判断しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	該当無し
---------	------

その他独立役員に関する事項

該当無し

--

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
---------------------------	----------------

該当項目に関する補足説明

業績向上へのインセンティブを高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的としてストックオプションを付与しております。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、社外取締役、社外監査役、従業員、顧問、社外協力者、その他
-----------------	------------------------------------

該当項目に関する補足説明

付与対象者を当該対象者としている理由は、当社の業績向上へのインセンティブとして必要であると考えるためです。

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない
------	---------------

該当項目に関する補足説明

当社は報酬等の総額が 1 億円以上である取締役が存在しないため、報酬の個別開示は行っておりません。取締役及び監査役の報酬は、それぞれ役員区分ごとの総額にて開示しております。
--

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	無し
---------------------	----

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬は、株主総会で報酬の総額を決定し、その具体的な配分は取締役会で決定しております。
--

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役及び社外監査役に対しては、日常的に情報共有に努め、特に重要な案件については取締役会開催前に事前報告などを行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社は、監査役会制度を採用しております。コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、それを補完する機関として内部監査室、経営会議等を設置しております。

(1) 取締役会

取締役会は、経営上の重要な事項に関する意思決定機関及び取締役の職務執行の監督機関として機能しており、本書提出日現在、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成されております。代表取締役社長の牧野顕道のほか、武田輝彦、宮崎 裕、長田直之の4名の業務執行取締役という体制となっております。取締役会は、原則として月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。

(2) 監査役会

監査役は、取締役会へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、本書提出日現在、監査役3名で構成されております。常勤監査役の加地誠輔をはじめ、鎗木慎治及び辻本久和の3名はすべて社外監査役という体制となっております。監査役会は、原則として月1回の定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。また、監査役は、内部監査室及び会計監査人と随時会合を開催して情報共有を行い、相互に連携を図っております。

(3) 内部監査

当社は業務の改善を推進するため、内部監査室を配置し、内部監査を実施していく体制としております。年間計画に基づく定期監査の結果は、改善報告とともに社長宛に報告されることとなっております。また、監査役会及び会計監査人と連携を保つために定期的な情報・意見交換を行い、監査の有効性及び効率性を高めております。

(4) 会計監査人

当社は、應和監査法人与監査契約を締結し、独立した立場から「特定有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けております。なお、2026年3月期において監査を執行した公認会計士は澤田昌輝氏、堀友善氏であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また、当該監査業務にかかる補助者は公認会計士2名、その他6名であります。なお、当社と監査に従事する公認会計士及び補助者との間には特別の利害関係はありません。

以上の通り、当社は監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。これにより、経営の意思決定機関である取締役会に業務執行の権限と責任を集中させ、取締役会から独立した非業務執行機関である監査役及び監査役会に取締役会への監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、高い牽制機能をもつ体制の確立を図っております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

事業内容及び会社規模に鑑み、業務執行機能と監督・監査機能のバランスを効率的に発揮する観点から、上記のような体制が当社にとって最適であると考えております。

Ⅲ. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主の皆様が議決権行使に必要な議案検討のための時間を十分に確保できるように、株主への株主総会招集通知については、早期発送に努めてまいります。
集中日を回避した株主総会の設定	6月に株主総会を開催しておりますが、より多くの株主が出席しやすいように、他社の集中日を回避した株主総会を設定できるよう検討しております。
電磁的方法による議決権の行使	今後の株主の状況を鑑み、検討してまいります。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	今後の株主の状況を鑑み、検討してまいります。
招集通知(要約)の英文での提供	今後の株主の状況を鑑み、検討してまいります。

2. IRに関する活動状況

	補足説明
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	今後の導入に向けて努力いたします。
アナリスト・機関投資家等の特定投資家向けに定期的説明会を実施	今後の導入に向けて努力いたします。
海外投資家向けに定期的説明会を開催	今後の株主の状況を鑑み、検討してまいります。
IR資料をホームページ	当社Webサイト上にIR情報ページを設け、TDnetにおいて開示された情報や決算

ージ掲載	情報、特定証券情報のほか、決算説明会資料等についても掲載していく予定です。
IR に関する部署(担当者)の設置	管理部長が担当し、経営企画室と連携して対応します。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	リスク・コンプライアンス規程を整備し、コンプライアンスの重要性を社内に浸透させ、誠実に適時適切な情報開示を徹底し、会社を取り巻くステークホルダーの尊重を図ることに努めてまいります。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	すべての投資家に対して公平な情報開示に努めるとともに、当社ホームページを通じて、ステークホルダーに対する積極的な情報開示に努めてまいります。

IV. 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法に基づく業務の適正性を確保するための体制として、2009年11月10日の取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」を定めて以降、最終改訂は2020年7月13日の取締役会決議にて行っております。

当社のすべての役員及び従業員が、社会的責任、企業倫理、法令遵守を果たすために、当社の「社是・社訓及び経営方針」と「アクセリア株式会社 行動規準」を職務執行の基本方針とし、以下の項目について方針を定め、内部統制システムの整備・運用を行っております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、設立から現在に至るまで反社会的勢力との関係は一切なく、今後も反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針としております。また、反社会的勢力によるいかなる不当要求や働きかけに対しても、組織として毅然とした対応を取ることを周知徹底しております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力による不当要求に備え、「反社会的勢力対応マニュアル」が定められており、反社会的勢力への対応ルールを整備しております。また、取引先と締結する契約書等では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を一方的に解除できる旨の反社会的勢力排除条項を盛り込んでおります。さらに、公益財団法人暴力追放運動推進都民センターの会員になることで情報交換を密にし、反社会的勢力に関する情報の収集や管理を行っております。

V. その他

1. 買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	該当無し
---------	------

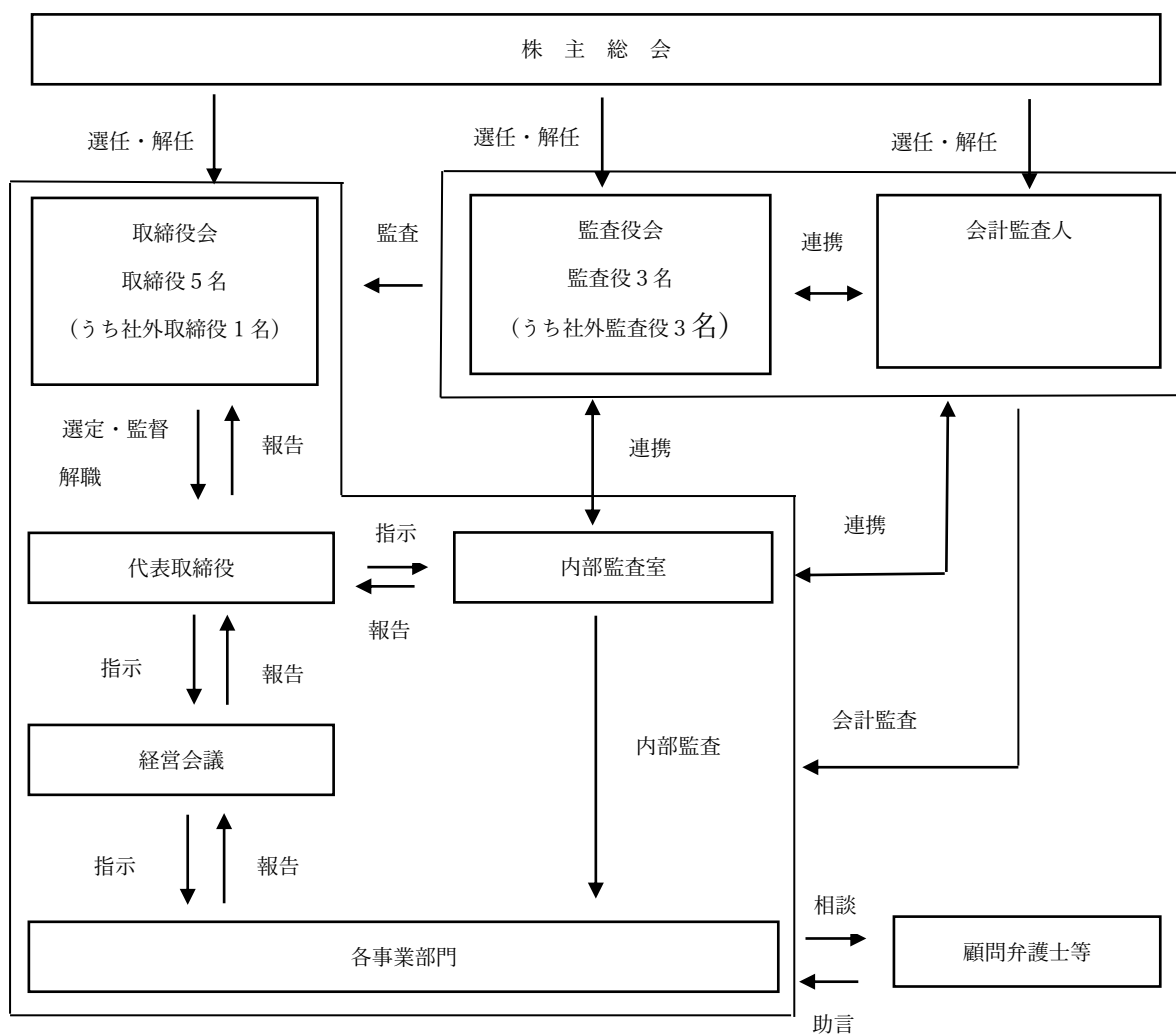
該当項目に関する補足説明

該当無し

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

コーポレート・ガバナンス体制の模式図のとおり運用しております。監査役、会計監査人、内部監査室の定期的な監査実施を通じてガバナンス状況を監視、改善しております。

【模式図(参考資料)】



【適時開示体制に関する模式図】

